

特定査証 - 日本人の子

1. 旅券（オリジナル＋人定事項のページのコピー）
2. 査証申請書（オリジナル）
 - ・署名は旅券と同じ書体にしてください
 - ・18歳未満の場合、申請人署名の下欄に責任者の署名をしてください
 - ・上記責任者の身分証明書（認証付コピー）
3. 写真1枚4.5cm×4.5cm（最近撮影した鮮明なもの）
4. 申請人の身分証明書RG（認証付コピー）
5. 申請人の出生証明書（認証付コピー）
6. 日本人父又は母の身分証明書RG又はRNE（認証付コピー）
 - * 日本国籍親が既に死亡して戸籍謄本に死亡事実が記載されていない場合は、死亡証明書（認証付コピー）
7. 両親の婚姻証明書（認証付コピー）（戸籍謄本に婚姻事実が記載されている場合は必要ありません。）
8. 日本人父又は母の戸籍謄本（1年以内に発行されたもの）（オリジナルとコピー）
9. 日本での生活維持能力を証明する資料（オリジナル）
 - ・申請人の雇用予定書
- ※ 日本に居住する家族の方（両親、兄弟、配偶者又は子）が保証する場合は、その方との親族関係を証明する書類及び下記10に記載されている書類を提出してください（認証付コピー）
10. 日本に居住する身元保証人の方の下記の書類（有効期間：3ヶ月）
 - ・身元保証書（オリジナル）
 - ・在職証明書（オリジナル）
 - ・住民票（オリジナル）（外国人の場合は記載事項に省略がないもの）
 - ・在留カードのコピー（表裏）（外国人の場合のみ）
 - ・旅券のコピー（身分事項、署名欄、査証、出入国印等のページ）（外国人の場合）
 - ・収入証明書：下記書類いずれかの1点（オリジナルとコピー）
 - ・源泉徴収票
 - ・所得証明書
 - ・確定申告書控
 - ・給与明細書（直近の過去3ヶ月分）
- ※身元保証人が家族の方で日本から申請人を呼び寄せている場合は、上記書類を提出してください。身元保証人が家族の方で申請人と同時入国する場合は、下記書類を提出してください。
 - ・身元保証書（オリジナル）
 - ・旅券のコピー（身分事項、署名欄、査証、再入国許可、出入国印等のページ）
 - ・在留カードのコピー（表裏）（外国人の場合のみ）

- ・ 身元保証人の下記書類のいずれか 1 点（オリジナル）
 - ・ 雇用予定書
 - ・ 最新の在職証明書（身元保証人が休暇中の場合）

11. 日本に渡航歴がある場合、日本国査証の載っている旧旅券（オリジナル）

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より 3 ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 旅券の有効期間：旅券は、原則として申請時に残存有効期間が 6 ヶ月以上であるもの。
3. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。